

巻 頭 言

中村学園大学

流通科学研究所長 甲 斐 論

『流通科学研究所報』第10号の発行にあたって、一言ご挨拶を申し上げます。

平成27年の流通を取り巻く社会経済的大きな出来事は、米国アトランタで開催されたTPP（環太平洋経済連携協定）閣僚会合において、10月5日（現地時間）に大筋合意されたことである。TPPは、アジア太平洋地域に位置する日本はじめ米国などの12か国がモノの関税だけでなく、サービス、投資の自由化を進め、さらには知的財産、金融サービス、電子商取引、国有企業の規律など、幅広い分野で21世紀型のルールを構築する経済連携協定である。

TPP協定については、大企業だけでなく中小企業や地域の産業が、世界の成長センターであるアジア太平洋地域の市場につながり、活躍の場を広げていくことが可能になり、我が国の経済成長が促されるという意見もあれば、関税の撤廃により肉・野菜・果物・乳製品などの輸入食品が安くなりメリットが大きいという指摘もある。逆に、海外の安価な商品が流入することによってデフレを引き起こす可能性があり、関税の撤廃により米国などから安い農作物が流入し、日本の農業に大きなダメージを与え、また食品添加物・遺伝子組み換え食品・残留農薬などの規制緩和により、食の安全が脅かされ、さらには医療保険の自由化・混合診療の解禁により、国保制度の圧迫や医療格差が広がりかねないと強固に反対する人もいる。

日本政府は、日本農業にとって聖域とされる重要5品目であるコメ、麦、牛肉・豚肉、牛乳・乳製品、甘味資源作物は交渉過程で日本の主張が認められ、特別扱いされると主張している。また、多くの農業生産者の心配を払拭するために、政府のTPP総合対策本部では、農業生産者が成長産業化に取り組み、最大限に力を発揮できるように輸入品からの国内市場の奪還、輸出力の強化、マーケティング力の強化、生産現場の体質強化・生産性の向上、付加価値の向上などへの支援を打ち出している。

重要5品目の一つである牛肉の生産については、九州が我が国最大の生産地であり、TPPの影響により九州の牛肉産業が衰退することになれば、九州地方の地域活性化がさらに困難になる。牛肉の関税は現在38.5%であるが、これを16年目以降は9%に削減することで合意されているので、対策として牛肉輸出などの支援を政府は行うと表明している。だが、現在、牛肉関税として徴収されている約1,000億円が大幅に減少するので、政府支援の財源が失われることになる。関税収入はある意味で消費者が負担している財源であるが、政府支援を維持しようとすれば納税者負担型の新たな財源が必要になる。財政ひっ迫が懸念されている中での政府支援には大きな制約が発生するように思われる。

本年も恒例の国際セミナーを、提携校である中国人民大学の高鉄生教授、韓国江原大学の李炳昨教授、台湾美和科技大学の林顯輝学長を招聘して、「東アジアの流通科学の新たな動向」と題して開催した。本年度の国際セミナーは、中村学園大学50周年の一環で開催されたものであり、学内外から161名の方の出席を得て、盛大に開催された。また中国の青島農業大学、台湾の美和科技大学と崇仁医療管理専科学校で食育に関する講演会を開催し、鹿児島県と東京都でハラル食品の実態調査を実施した。筑前町と株式会社ひよ子から多大な研究資金の支援を頂いた。記して感謝を申し上げたい。

本研究所に対して来年もまた皆様からの一層のご指導、ご協力、ご支援をお願い申し上げます。